資料1

第２回福岡県南広域水道企業団水道ビジョン審議会（要旨）

１　日　時

令和２年１１月１９日（木）１０：００～１１：３５

２　場　所

福岡県南広域水道企業団　３階議場

３　出席者

委　員：真部和義 会長、堀田富子 委員、松木孝史 委員

事務局：鵜木企業長、塚本総務部長、井上施設部長、川口総務課長、野中企画財政課長、西岡企画財政課主幹、大森検査課長、平木施設建設課長、石橋浄水場長兼水質センター所長、城戸総務課長補佐、田村企画財政課長補佐、岡﨑企画財政課長補佐、坂本施設建設課長補佐、西木浄水場長補佐、三池水質センター所長補佐、濱田企画財政課主査

４　欠席者

大森洋子 委員

５　会議次第

（１）開会

（２）委員出欠の確認

（３）第１回福岡県南広域水道企業団水道ビジョン審議会（要旨）の確認

（４）議事

福岡県南広域水道企業団水道ビジョン 2020（素案）

（５）その他

（６）閉会

６　配付資料

資料１　第１回福岡県南広域水道企業団水道ビジョン審議会（要旨）

資料２　福岡県南広域水道企業団水道ビジョン 2020（素案）に対する構成団体からの意見

資料３　福岡県南広域水道企業団水道ビジョン 2020（素案）（前回配付分）

資料４　水質基準と供給水質の状況

資料５　荒木浄水場における浄水処理改善の取組み

議事録要旨

（１）開会

■事務局より開会の挨拶

（２）委員出欠の確認

■事務局より大森洋子 委員の欠席及び出席委員数が定足数に達していることを報告

（３）第１回福岡県南広域水道企業団水道ビジョン審議会（要旨）の確認

■事務局より「資料 １　第１回福岡県南広域水道企業団水道ビジョン審議会（要旨)」について、出席委員及び欠席の大森洋子 委員からの修正がないことを確認し、ホームページで公表することを報告

（４）議事

福岡県南広域水道企業団水道ビジョン 2020（素案）

①第１章から第２章まで

■事務局より「資料２　福岡県南広域水道企業団水道ビジョン 2020（素案）に対する構成団体からの意見」を用いて説明

《質疑・応答》

■事務局より第１回審議会での質疑に対する補足説明として「資料４　水質基準と供給水量の状況」及び「資料５　荒木浄水場における浄水処理改善の取組み」を用いて説明

○堀田委員

安全・安心な水処理がなされていることが分かった。毎日・毎月の水質検査で省略できない項目、過去に他事業体で事故が起こったクリプトスポリジウム、24 時間検査を行っている項目については、水道ビジョンの中で記載しておいた方が見る側に安心感を与えると思う。

■事務局

ご指摘いただいた項目に関する表現は、第２章の「水安全計画」で包括されているという認識だが、個別に記載するようにしたい。

■事務局より第１回審議会での質疑に対する補足説明として、マッピングシステム及び設備台帳管理システムについて説明

○松木委員

設備台帳管理システム上の設備の財源と減価償却年数は決算とリンクしているのか。

■事務局

現在のところ、システム上のリンクはしていない。会計システムで資産管理を行い、減価償却費を計算している。設備台帳管理システム導入後においては、設備台帳管理システムと会計システムを合わせるようにしているため、施設が順次更新されれば、将来的には一致するようになると考えている。

②第３章から第４章まで

■事務局より「資料２　福岡県南広域水道企業団水道ビジョン 2020（素案）に対する構成団体からの意見」を用いて説明

《質疑・応答》

■事務局より第１回審議会での質疑に対する補足説明として、水道管の管種及び布設方法について説明

○堀田委員

P43 に関する意見である。久留米市が第 4 次男女共同参画行動計画を策定するに当たり市民意識調査を行ったところ、女性の正規職員の割合は 23.3％であった。それに比べて企業団の一般職の女性の割合は 13.79％と低い。そういったことから、「職員構成を考慮した採用」の箇所に男女の均等な雇用機会や待遇の改善といったことを盛り込んでいただけたらと思う。また、「女性活躍」の箇所は、「女性活躍の推進」という付け加えが必要であると思う。

■事務局

「女性活躍の推進」に修正したいと思う。「職員構成を考慮した採用」の箇所は、P23 に示すとおり、55 歳以上の職員の退職や 35 歳～40 歳の職員が少ないことを課題として考えていた。今は企業団の主要業務である土木・電気・機械といった分野にも女性が進出しているため、女性が働きやすい環境を整えたい。また、男女を問わず、採用試験を実施しても人が集まらないため、中途採用で職員構成を是正していきたい。ご指摘い

ただいた箇所をどう表現するかについては、考えさせていただきたい。

○堀田委員

「職員構成を考慮した採用」の箇所は、年齢構成に関する記述という理解をしているので、現状でよい。「女性を雇用していく。」というアピールにつながる文言が入ればいいのではないかと思う。女性活躍推進法の計画期間が延長されると思うので、そういったことも踏まえてお願いしたい。

③第５章から第６章まで

■事務局より「資料２　福岡県南広域水道企業団水道ビジョン 2020（素案）に対する構成団体からの意見」を用いて説明

《質疑・応答》

○松木委員

将来、水需要の減により料金収入は減っていくのか。

■事務局

料金収入は令和 8 年度以降、若干減っていく。水需要の減により料金収入は減っていくが、料金収入のうち基本料金が大きな割合を占めているため、水需要の減による極端な料金収入の減はないと見込んでいる。

○松木委員

構成団体の水道普及率が低いということだが、水道普及率を上げるための課題はあるか。

■事務局

水道普及に伴い需要が増加している団体と人口減少等により需要が減少している団体の間で水量の調整ができるのが広域水道のメリットと考えている。しかし、需要に合わせて管を大きくしたり、小さくしたりということがすぐにできるわけではない。また、老朽管の更新についても考えていく必要がある。右肩上がりで施設を整備した創設期と異なり、このような複雑な条件の中で、どのようにバランスを取りながら事業を進めていくかが今後の課題と考えている。

○松木委員

財政計画上、耐震化の事業費はあまり大きくないようだが、水道ビジョン最終年度の耐震化率の目標はあるのか。

■事務局

投資・財政計画に上げている耐震化事業費は、浄水施設の耐震化のための費用であり、これにより現在 50%の耐震化率が 100%となる予定である。管路については今後の更新の中で耐震化率を上げていくということにしている。

○堀田委員

水道ビジョンは 10 年計画だが、財政計画上は 40 年、50 年先を見る必要があると思う。その場合、8 市 3 町が例えばコンパクトシティなどを目指した、まちづくりを行っていかないと、投資と収益との釣合いが取れないと思う。企業団が財政計画を策定するためには、8 市 3 町にも今後どういうまちづくりを行っていくのか問い掛けていく必要があると思う。

■事務局

ご指摘のとおりだと考える。各市町でも人口ビジョン等を策定しているようなので、そういった内容を踏まえて今後の企業団の事業計画の中に反映させていきたいと考える。

（5）その他

■事務局より第３回審議会で水道ビジョンの修正案を提示し、行動計画を説明すること及び日程については 12 月 17 日を予定していることを報告

（6）開会

■事務局より開会の挨拶